

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴戸隆成

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 田上裕二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 田上裕二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	127,157	124,811	114,196	255,019	242,289
連結経常利益	百万円	29,407	33,278	33,747	68,777	57,020
連結中間純利益	百万円	19,827	23,714	21,951		
連結当期純利益	百万円				32,059	36,192
連結中間包括利益	百万円	30,635	18,871	33,153		
連結包括利益	百万円				67,495	32,356
連結純資産額	百万円	722,170	766,616	744,454	754,283	745,778
連結総資産額	百万円	12,636,942	13,390,451	14,833,558	13,277,578	14,125,998
1株当たり純資産額	円	737.70	788.16	819.20	774.42	798.16
1株当たり 中間純利益金額	円	22.92	27.45	25.40		
1株当たり 当期純利益金額	円				37.01	41.82
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.09	5.12	4.80	5.08	4.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	345,779	14,994	542,508	30,768	758,784
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	180,319	337,535	158,211	314,231	104,873
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,783	6,536	26,497	29,603	165,859
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	299,049	1,039,394	1,569,377	723,336	1,211,513
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,995 [2,133]	6,949 [2,261]	7,026 [2,334]	6,825 [2,197]	6,763 [2,305]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

5 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	6,957	24,070	24,329	14,026	32,322
経常利益	百万円	3,515	20,688	20,881	6,881	25,518
中間純利益	百万円	4,471	21,000	21,124		
当期純利益	百万円				7,059	26,154
資本金	百万円	124,799	124,799	124,799	124,799	124,799
発行済株式総数	千株	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742	普通株式 859,761 第一種優先株式 18,742
純資産額	百万円	674,877	689,598	705,282	673,891	689,884
総資産額	百万円	866,211	863,666	863,463	870,599	868,987
1株当たり配当額	円	普通株式 4.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 5.50 第一種優先株式 7.00	普通株式 6.00 第一種優先株式 7.00	普通株式 10.00 第一種優先株式 14.00	普通株式 12.00 第一種優先株式 14.00
自己資本比率	%	77.91	79.84	81.68	77.40	79.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	69 [14]	52 [18]	46 [19]	67 [16]	47 [19]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

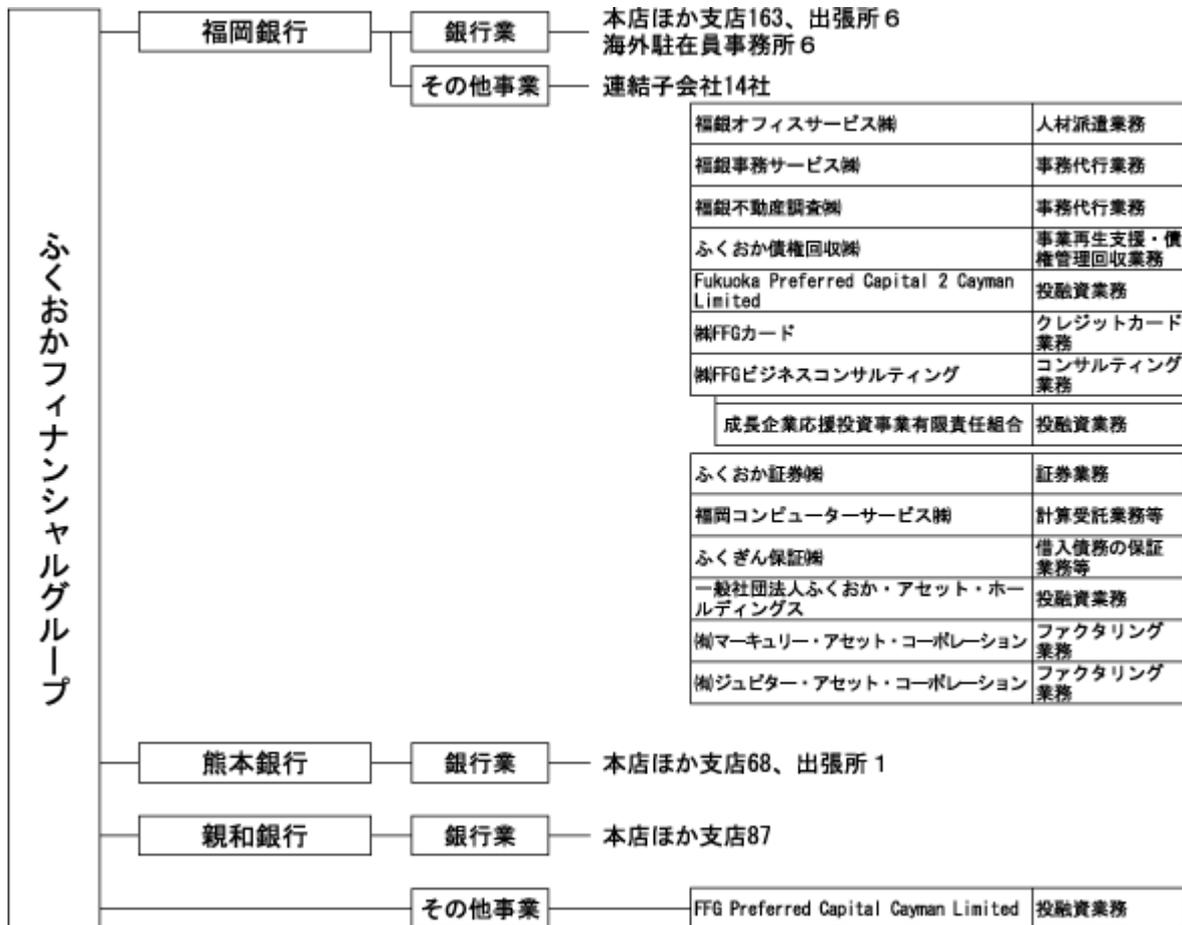
2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

事業系統図により示すと次のとおりであります。

(平成26年9月30日現在)



() 当社及び当社の連結子会社である株式会社福岡銀行は、平成26年6月27日付取締役会にて、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited の解散を決定し、現在、清算手続中であります。

また、当社及び当社の連結子会社である株式会社福岡銀行は、平成26年9月25日付取締役会にて、福銀オフィスサービス株式会社の解散を決定しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が幾分和らぎ、雇用・所得環境が着実に改善するなか、設備投資も増加傾向となるなど、緩やかな景気回復基調が続きました。一方で、企業の業況判断が慎重になるなど先行きに対する不透明感も始めています。

金融面では、米国長期金利が上昇し、日米の金利差が拡大したことから、為替相場は8月中旬以降110円目前まで一気に円安が進行し、日経平均株価は一時1万6千円台を回復する動きを見せました。一方、長期金利の指標となる10年物国債の利回りは、0.5%程度と依然低位で推移しております。

このような経済環境のもと、当社グループは、平成25年度からスタートさせた第四次中期経営計画「ABCプラン」において、「九州全域で確固たる支持を獲得する総合金融グループ」を目指し、4つの基本方針「お客様とのリレーション深化」、「営業生産性の向上」、「グループ総合力の強化」及び「FFGブランドの磨き上げ（あなたのいちばんに。）」に基づき、「お客さま起点」で各種施策に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息が利回りの低下により減少したほか、前第2四半期連結累計期間に計上した投資信託解約益の剥落や国債等債券売却益の減少等により、前年同期比106億1千5百万円減少し、1,141億9千6百万円となりました。連結経常費用は、貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回り取崩益となり、貸倒引当金繰入額を計上しなかったこと等により、前年同期比110億8千4百万円減少し、804億4千9百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比4億6千9百万円増加し、337億4千7百万円となりましたが、連結中間純利益は、前年同期比17億6千3百万円減少し、219億5千1百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、公金を中心とした法人部門の減少を個人部門の積上げでカバーしたことに加え、譲渡性預金が増加したこと等により、前年度末比1,439億円増加し、12兆3,820億円となりました。貸出金は、公金向け貸出が減少しましたが、中小企業向け貸出や住宅ローンが順調に増加した結果、前年度末比1,660億円増加し、9兆7,617億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意し、健全なポートフォリオの運営に努めてまいりました結果、前年度末比1,670億円増加し、2兆9,792億円となりました。このうち国債は、前年度末比1,872億円増加し、1兆8,793億円となっております。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比39億1千2百万円減少して739億7千2百万円、役務取引等収支は、前年同期比2億7千8百万円増加して139億1千万円、特定取引収支は、前年同期比9百万円減少して1億3千2百万円、その他業務収支は、前年同期比51億8千7百万円減少して43億6千5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	74,398	3,486		77,884
	当第2四半期連結累計期間	70,481	3,490		73,972
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	83,147	5,338	74	88,410
	当第2四半期連結累計期間	77,759	4,532	69	82,221
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	8,749	1,852	74	10,526
	当第2四半期連結累計期間	7,277	1,041	69	8,249
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	13,284	347		13,632
	当第2四半期連結累計期間	13,544	365		13,910
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	21,155	441		21,597
	当第2四半期連結累計期間	21,681	465		22,146
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,871	94		7,965
	当第2四半期連結累計期間	8,136	99		8,236
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	75	66		141
	当第2四半期連結累計期間	95	37		132
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	75	66		141
	当第2四半期連結累計期間	95	37		132
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,591	1,961		9,552
	当第2四半期連結累計期間	3,167	1,197		4,365
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,816	1,961		9,777
	当第2四半期連結累計期間	3,172	1,197		4,370
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	225			225
	当第2四半期連結累計期間	5			5

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比5億4千9百万円増加して221億4千6百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比2億7千1百万円増加して82億3千6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	21,155	441		21,597
	当第2四半期連結累計期間	21,681	465		22,146
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	7,505	191		7,696
	当第2四半期連結累計期間	7,789	195		7,985
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	6,570	225		6,795
	当第2四半期連結累計期間	6,393	213		6,607
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,379			1,379
	当第2四半期連結累計期間	1,139			1,139
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	509			509
	当第2四半期連結累計期間	428			428
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	166			166
	当第2四半期連結累計期間	166			166
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	150	25		176
	当第2四半期連結累計期間	148	56		204
うち投資信託・保険販売業務	前第2四半期連結累計期間	4,873			4,873
	当第2四半期連結累計期間	5,614			5,614
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,871	94		7,965
	当第2四半期連結累計期間	8,136	99		8,236
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,989	42		3,032
	当第2四半期連結累計期間	2,854	44		2,898

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前年同期比9百万円減少して1億3千2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	75	66		141
	当第2四半期連結累計期間	95	37		132
うち商品有価証券 収益	前第2四半期連結累計期間	75	66		141
	当第2四半期連結累計期間	95	37		132
うち特定金融 派生商品収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の 特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	11,178,778	111,551	11,290,330
	当第2四半期連結会計期間	11,597,710	100,492	11,698,202
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	6,460,588		6,460,588
	当第2四半期連結会計期間	6,786,023		6,786,023
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	4,576,530		4,576,530
	当第2四半期連結会計期間	4,674,949		4,674,949
うちその他	前第2四半期連結会計期間	141,659	111,551	253,210
	当第2四半期連結会計期間	136,738	100,492	237,230
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	582,317		582,317
	当第2四半期連結会計期間	683,872		683,872
総合計	前第2四半期連結会計期間	11,761,096	111,551	11,872,647
	当第2四半期連結会計期間	12,281,582	100,492	12,382,074

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は、国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,336,675	100.00	9,761,784	100.00
製造業	705,928	7.56	699,138	7.16
農業, 林業	19,235	0.21	23,021	0.24
漁業	17,394	0.19	19,530	0.20
鉱業, 採石業, 砂利採取業	11,579	0.12	10,756	0.11
建設業	251,330	2.69	252,708	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	144,870	1.55	165,349	1.69
情報通信業	55,742	0.60	66,858	0.69
運輸業, 郵便業	424,334	4.54	440,410	4.51
卸売業, 小売業	1,032,498	11.06	1,068,988	10.95
金融業, 保険業	299,545	3.21	317,259	3.25
不動産業, 物品賃貸業	1,649,889	17.67	1,807,290	18.51
その他各種サービス業	920,906	9.86	978,511	10.02
地方公共団体	1,117,259	11.97	1,079,284	11.06
その他	2,686,164	28.77	2,832,680	29.02
海外 (特別国際金融取引勘定分)				
政府等				
合計	9,336,675		9,761,784	

(注) 「国内」とは、国内連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期比5,299億8千3百万円増加し、1兆5,693億7千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、5,425億8百万円のプラスであり、前年同期比5,575億2百万円増加しました。これは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,582億1千1百万円のマイナスであり、前年同期比4,957億4千6百万円減少しました。これは、有価証券の売却による収入の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、264億9千7百万円のマイナスであり、前年同期比199億6千1百万円減少しました。これは、少数株主への払戻による支出の増加等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

設備の新設・除去等の計画

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	事業内容 の名称	設備の 内容	変更の内容	変更の理由
福岡銀行	薬院支店	福岡市 中央区	銀行業	店舗等	完了予定年月の変更 (変更前) 26年7月 (変更後) 未定	平成26年7月1日に発生した火災に伴うもの。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.84
2. 連結における自己資本の額	6,413
3. リスク・アセットの額	65,113
4. 連結総所要自己資本額(3×8%)	5,209

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行及び株式会社親和銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	株式会社福岡銀行		株式会社熊本銀行		株式会社親和銀行	
	平成25年 9月30日 金額(億円)	平成26年 9月30日 金額(億円)	平成25年 9月30日 金額(億円)	平成26年 9月30日 金額(億円)	平成25年 9月30日 金額(億円)	平成26年 9月30日 金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	123	179	27	29	31	36
危険債権	1,138	981	211	203	368	298
要管理債権	468	509	64	71	45	55
正常債権	69,265	73,146	9,733	10,307	13,616	13,735

(注) 単位未満は四捨五入しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	859,761,868	同 左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式。単元 株式数は1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同 左		単元株式数は1,000株。 (注)
計	878,503,868	同 左		

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において（2）に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式 1株につき 年14円

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1) で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当を行う。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき 500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において（2）の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下（4）において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。

当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。

に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、（2）の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		878,503		124,799		54,666

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	64,149	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	51,441	5.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	17,722	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,419	1.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,201	1.50
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7-1 決済事業部)	12,225	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,984	1.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	9,947	1.13
計		232,125	26.42

(注) 1 三井住友信託銀行株式会社から以下のとおり平成26年7月22日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	平成26年 7月22日	平成26年 7月15日	42,762	4.87
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号			1,426	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号			21,961	2.50
計				66,149	7.53

(注) 2 ブラックロック・ジャパン株式会社から以下のとおり平成26年8月6日付で大量保有報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿と相違しており、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番3号	平成26年 8月6日	平成26年 7月31日	10,261	1.17
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベル ビュー パークウェ イ 100			2,137	0.24
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャ ージー州 プリンス トン ユニバーシティ スクウェア ドライ ブ 1			929	0.11
ブラックロック(ルクセンブルグ)エ ス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公 国 セニンガ パー グ L-2633 ルート・ ドウ・トレベ 6D			3,531	0.40
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 ス ログモートン・アベ ニュー 12			2,479	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナ ンシャル・サービス・セ ンター JPモルガン・ ハウス			3,543	0.40
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド(BlackRock Advisors (UK) Limited)	英国 ロンドン市 ス ログモートン・アベ ニュー 12			1,330	0.15
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア 州 サンフランシスコ 市 ハワード・スト リート 400			8,596	0.98
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア 州 サンフランシスコ 市 ハワード・スト リート 400			10,191	1.16
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 ス ログモートン・アベ ニュー 12			1,227	0.14
計				44,225	5.03

所有議決権数別

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サ - ビス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 1 1	64,149	7.50
日本マスタ - トラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目 1 1 - 3	51,441	6.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目 6 - 6 日本生命証券管理部内	17,722	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 - 1	17,719	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目 1 8 - 2 4	17,419	2.03
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目 1 3 - 1	17,315	2.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 1 1	13,201	1.54
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常任代理人：株式会社三菱東京 UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目 7 - 1 決済事 業部)	12,225	1.42
日本トラスティ・サ - ビス信託 銀行株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 1 1	10,984	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY (常任代理人：株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目 1 6 - 1 3)	9,947	1.16
計		232,122	27.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,740,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の「内容」欄に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 855,244,000	855,244	同上
単元未満株式	普通株式 3,717,868 第一種優先株式 2,000		同上
発行済株式総数	878,503,868		
総株主の議決権		855,244	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	800,000		800,000	0.09
計		800,000		800,000	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
資産の部				
現金預け金	7	1,216,149	7	1,575,736
コールローン及び買入手形		100,000		113,283
買入金銭債権		40,376		45,521
特定取引資産		2,301		2,454
金銭の信託		1,500		2,100
有価証券	1, 7, 13	2,812,281	1, 7, 13	2,979,298
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	9,595,748	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	9,761,784
外国為替	6	8,150	6	9,133
その他資産	7	48,323	7	51,462
有形固定資産	9, 10	191,403	9, 10	190,969
無形固定資産		133,058		127,975
退職給付に係る資産		30,102		20,699
繰延税金資産		46,283		40,128
支払承諾見返		57,899		62,381
貸倒引当金		157,579		149,371
資産の部合計		14,125,998		14,833,558
負債の部				
預金	7	11,769,282	7	11,698,202
譲渡性預金		468,881		683,872
コールマネー及び売渡手形		8,233		656
売現先勘定	7	30,876	7	32,835
債券貸借取引受入担保金	7	136,990	7	369,967
特定取引負債		-		0
借入金	7, 11	666,765	7, 11	1,012,891
外国為替		920		1,179
短期社債		5,000		5,000
社債	12	117,500	12	97,500
その他負債		83,744		91,518
退職給付に係る負債		999		956
利息返還損失引当金		1,032		1,017
睡眠預金払戻損失引当金		4,833		4,103
その他の偶発損失引当金		279		249
特別法上の引当金		19		19
再評価に係る繰延税金負債	9	26,961	9	26,751
支払承諾		57,899		62,381
負債の部合計		13,380,219		14,089,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	103,611	103,611
利益剰余金	355,960	364,559
自己株式	265	277
株主資本合計	584,104	592,692
その他有価証券評価差額金	68,075	77,261
繰延ヘッジ損益	7,160	6,738
土地再評価差額金	9 48,295	9 47,952
退職給付に係る調整累計額	1,797	2,001
その他の包括利益累計額合計	111,006	120,476
少数株主持分	50,667	31,285
純資産の部合計	745,778	744,454
負債及び純資産の部合計	14,125,998	14,833,558

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	124,811	114,196
資金運用収益	88,410	82,221
(うち貸出金利息)	69,537	67,348
(うち有価証券利息配当金)	17,090	13,768
役務取引等収益	21,597	22,146
特定取引収益	141	132
その他業務収益	9,777	4,370
その他経常収益	¹ 4,883	¹ 5,324
経常費用	91,533	80,449
資金調達費用	10,526	8,249
(うち預金利息)	3,444	3,410
役務取引等費用	7,965	8,236
その他業務費用	225	5
営業経費	63,971	62,030
その他経常費用	² 8,844	² 1,927
経常利益	33,278	33,747
特別利益	58	2
固定資産処分益	53	2
金融商品取引責任準備金取崩額	4	0
特別損失	295	1,033
固定資産処分損	177	389
減損損失	118	643
税金等調整前中間純利益	33,040	32,715
法人税、住民税及び事業税	3,230	3,843
法人税等調整額	4,301	5,536
法人税等合計	7,531	9,380
少数株主損益調整前中間純利益	25,508	23,335
少数株主利益	1,794	1,383
中間純利益	23,714	21,951

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	25,508	23,335
その他の包括利益	6,637	9,818
その他有価証券評価差額金	14,205	9,191
繰延ヘッジ損益	7,567	422
退職給付に係る調整額		204
中間包括利益	18,871	33,153
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,078	31,764
少数株主に係る中間包括利益	1,792	1,389

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	329,707	245	557,872
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,285		5,285
中間純利益			23,714		23,714
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			79		79
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	18,508	8	18,499
当中間期末残高	124,799	103,611	348,215	254	576,372

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	86,398	18,006	48,496		116,887	79,522	754,283
当中間期変動額							
剰余金の配当							5,285
中間純利益							23,714
自己株式の取得							9
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							79
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,203	7,567	79		6,714	548	6,166
当中間期変動額合計	14,203	7,567	79		6,714	548	12,332
当中間期末残高	72,194	10,439	48,417		110,173	80,070	766,616

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	124,799	103,611	355,960	265	584,104
会計方針の変更による 累積的影響額			7,980		7,980
会計方針の変更を 反映した当期首残高	124,799	103,611	347,979	265	576,124
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,714		5,714
中間純利益			21,951		21,951
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の 取崩			342		342
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	16,579	12	16,567
当中間期末残高	124,799	103,611	364,559	277	592,692

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	68,075	7,160	48,295	1,797	111,006	50,667	745,778
会計方針の変更による 累積的影響額							7,980
会計方針の変更を 反映した当期首残高	68,075	7,160	48,295	1,797	111,006	50,667	737,798
当中間期変動額							
剰余金の配当							5,714
中間純利益							21,951
自己株式の取得							12
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の 取崩							342
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	9,185	422	342	204	9,469	19,381	9,912
当中間期変動額合計	9,185	422	342	204	9,469	19,381	6,655
当中間期末残高	77,261	6,738	47,952	2,001	120,476	31,285	744,454

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	33,040	32,715
減価償却費	4,834	4,217
減損損失	118	643
のれん償却額	4,585	4,585
貸倒引当金の増減()	747	8,208
投資損失引当金の増減額(は減少)	91	
退職給付引当金の増減額(は減少)	11	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		2,991
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		8
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	38	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	640	729
その他の偶発損失引当金の増減額(は減少)	416	29
資金運用収益	88,410	82,221
資金調達費用	10,526	8,249
有価証券関係損益()	7,232	1,059
為替差損益(は益)	2,658	63
固定資産処分損益(は益)	124	387
特定取引資産の純増()減	30	152
特定取引負債の純増減()	1	0
貸出金の純増()減	170,508	166,036
預金の純増減()	69,236	71,079
譲渡性預金の純増減()	69,821	214,991
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	70,468	346,125
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,677	1,723
コールローン等の純増()減	8,762	18,428
コールマネー等の純増減()	50	5,617
債券貸借取引受入担保金の純増減()	64,309	232,977
外国為替(資産)の純増()減	2,657	983
外国為替(負債)の純増減()	465	259
普通社債発行及び償還による増減()	20,000	20,000
資金運用による収入	92,181	84,041
資金調達による支出	10,542	7,223
その他	11,839	2,251
小計	6,312	544,890
法人税等の支払額	8,681	2,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,994	542,508

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	184,230	322,599
有価証券の売却による収入	398,364	57,995
有価証券の償還による収入	127,824	110,966
有形固定資産の取得による支出	2,864	2,707
有形固定資産の売却による収入	346	102
無形固定資産の取得による支出	1,905	1,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	337,535	158,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への払戻による支出		20,000
配当金の支払額	5,283	5,713
少数株主への配当金の支払額	1,244	771
自己株式の取得による支出	9	12
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,536	26,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	63
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	316,058	357,863
現金及び現金同等物の期首残高	723,336	1,211,513
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,039,394	1 1,569,377

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

主要な会社名

株式会社 福岡銀行

株式会社 熊本銀行

株式会社 親和銀行

(連結の範囲の変更)

Fukuoka Preferred Capital Cayman Limitedは、平成26年7月28日に清算終了しております。なお、清算までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

F F G 農業法人成長支援投資事業有限責任組合

F F G 農林漁業成長産業化支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月25日 1社

6月末日 1社

7月25日 1社

9月末日 12社

12月末日 3社

(連結子会社の決算日の変更)

当中間連結会計期間において、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limitedは、決算日を1月24日より7月24日に変更し、中間決算日を7月25日より1月25日に変更しております。

(2) 12月末日及び1月25日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物については、主として定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用し、それぞれ年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　： 3年～50年

その他： 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,011百万円（前連結会計年度末は33,568百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ふくおか証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、中間決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が12,394百万円減少し、退職給付に係る負債が51百万円減少し、利益剰余金が7,980百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ359百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	132,612百万円	108,708百万円

- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	4,086百万円	4,716百万円
延滞債権額	177,464百万円	167,237百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	1,560百万円	1,663百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	60,353百万円	61,862百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	243,465百万円	235,479百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
53,627百万円	47,935百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	1百万円	1百万円
有価証券	1,461,999	1,781,985
貸出金	79,075	58,890
その他資産	655	171
計	1,541,731	1,841,048

担保資産に対応する債務

預金	56,611	22,903
売現先勘定	30,876	32,835
債券貸借取引受入担保金	136,990	369,967
借入金	627,206	985,003

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	116,756百万円	110,097百万円
その他資産	21百万円	21百万円

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	百万円	131百万円
金融商品等差入担保金	百万円	2,290百万円
保証金	2,326百万円	2,316百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

- 8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	3,659,308百万円	3,750,869百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	3,488,845百万円	3,559,702百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	35,579百万円	33,219百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	103,947百万円	104,897百万円

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	25,000百万円	25,000百万円

- 12 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	67,500百万円	67,500百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
23,809百万円	23,094百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	3,511百万円
償却債権取立益	1,533百万円	933百万円
株式等売却益	2,370百万円	462百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	7,723百万円	百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761			859,761	
第一種優先株式	18,742			18,742	
合計	878,503			878,503	
自己株式					
普通株式	730	20	1	749	(注)
合計	730	20	1	749	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,154	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	第一種優先株式	131	7.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	4,724	利益剰余金	5.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761			859,761	
第一種優先株式	18,742			18,742	
合計	878,503			878,503	
自己株式					
普通株式	775	24	0	800	(注)
合計	775	24	0	800	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,583	6.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	5,153	利益剰余金	6.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	1,045,143百万円	1,575,736百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	5,748	6,358
現金及び現金同等物	1,039,394	1,569,377

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	49	58
1年超	100	123
合 計	149	182

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,216,149	1,216,149	0
(2) コールローン及び買入手形	100,000	99,999	0
(3) 買入金銭債権(*1)	40,177	40,285	107
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,300	2,300	
(5) 金銭の信託	1,500	1,500	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,967	11,555
その他有価証券	2,659,912	2,659,912	
(7) 貸出金	9,595,748		
貸倒引当金(*1)	155,608		
	9,440,139	9,603,768	163,629
(8) 外国為替	8,150	8,153	3
資産計	13,605,742	13,781,036	175,294
(1) 預金	11,769,282	11,770,914	1,632
(2) 譲渡性預金	468,881	469,067	186
(3) コールマネー及び売渡手形	8,233	8,233	0
(4) 売現先勘定	30,876	30,881	5
(5) 債券貸借取引受入担保金	136,990	136,963	26
(6) 借入金	666,765	663,508	3,257
(7) 外国為替	920	920	
(8) 短期社債	5,000	4,999	0
(9) 社債	117,500	118,927	1,427
負債計	13,204,449	13,204,415	33
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,583	3,583	
ヘッジ会計が適用されているもの	(21,520)	(21,520)	
デリバティブ取引計	(17,937)	(17,937)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,575,736	1,575,736	0
(2) コールローン及び買入手形	113,283	113,283	0
(3) 買入金銭債権(*1)	45,329	45,442	112
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,454	2,454	
(5) 金銭の信託	2,100	2,100	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,949	11,537
その他有価証券	2,825,564	2,825,564	
(7) 貸出金	9,761,784		
貸倒引当金(*1)	147,319		
	9,614,464	9,777,906	163,441
(8) 外国為替	9,133	9,137	3
資産計	14,325,479	14,500,574	175,095
(1) 預金	11,698,202	11,699,709	1,507
(2) 譲渡性預金	683,872	684,092	220
(3) コールマネー及び売渡手形	656	656	0
(4) 売現先勘定	32,835	32,831	3
(5) 債券貸借取引受入担保金	369,967	369,943	24
(6) 借入金	1,012,891	1,009,393	3,498
(7) 外国為替	1,179	1,179	
(8) 短期社債	5,000	5,000	0
(9) 社債	97,500	98,793	1,293
負債計	13,902,105	13,901,599	505
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,208	3,208	
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,358)	(20,358)	
デリバティブ取引計	(17,149)	(17,149)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

短期間のもの、あるいは満期のないもので運用されている信託財産であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(6) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(9) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	9,423	9,273
非上場外国証券(*1)	0	0
投資事業有限責任組合等(*3)	5,532	7,047
合計	14,957	16,322

(*1) 非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について84百万円減損処理を行なっております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行なっております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	119,858	9,626
	地方債			
	社債	27,180	29,109	1,928
	その他	519	521	1
	小計	137,932	149,489	11,557
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	1,697	1,685	12
	小計	1,697	1,685	12
合計		139,630	151,174	11,544

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	110,231	119,807	9,575
	地方債			
	社債	27,180	29,142	1,961
	その他			
	小計	137,412	148,949	11,537
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	1,339	1,328	10
	小計	1,339	1,328	10
合計		138,751	150,278	11,526

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	107,050	56,045	51,005
	債券	1,670,783	1,626,625	44,158
	国債	1,261,932	1,227,807	34,124
	地方債	41,603	40,153	1,449
	社債	367,247	358,663	8,583
	その他	232,617	222,628	9,988
	小計	2,010,452	1,905,300	105,152
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	9,798	10,946	1,147
	債券	621,320	622,292	971
	国債	319,904	320,154	250
	地方債	7,352	7,375	22
	社債	294,063	294,762	698
	その他	18,340	18,805	465
	小計	649,460	652,043	2,583
合計		2,659,912	2,557,344	102,568

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	115,727	61,399	54,327
	債券	2,437,460	2,386,218	51,242
	国債	1,769,104	1,730,016	39,088
	地方債	49,767	48,087	1,680
	社債	618,588	608,114	10,474
	その他	230,436	219,042	11,393
	小計	2,783,624	2,666,660	116,963
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	4,938	5,325	386
	債券	15,018	15,074	56
	国債			
	地方債	1,494	1,497	2
	社債	13,523	13,577	54
	その他	21,982	22,315	333
	小計	41,939	42,716	776
合計		2,825,564	2,709,377	116,187

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、190百万円(うち、株式166百万円、債券23百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円(うち、債券3百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,500	1,500			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,100	2,100			

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	102,568
その他有価証券	102,568
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	34,460
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	68,107
()少数株主持分相当額	31
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	68,075

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	116,187
その他有価証券	116,187
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	38,888
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	77,298
()少数株主持分相当額	37
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	77,261

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	443,592	402,556	1,638	1,626
	受取固定・支払変動	221,485	201,173	4,611	4,380
	受取変動・支払固定	222,106	201,383	2,973	2,753
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	12,380		21	41
	売建	6,190		5	15
	買建	6,190		26	26
	キャップ	11,008	7,507	0	12
	売建	5,654	3,753	189	36
	買建	5,354	3,753	189	48
	フロア				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
合計				1,659	1,681

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	438,114	377,363	1,566	1,554
	受取固定・支払変動	218,820	188,730	5,841	5,599
	受取変動・支払固定	219,294	188,632	4,274	4,045
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	8,920		6	20
	売建	4,460		0	13
	買建	4,460		6	6
	キャップ	7,884	7,884	0	10
	売建	3,942	3,942	174	19
	買建	3,942	3,942	174	30
	フロア				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
	合計			1,573	1,585

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	603,487	445,096	381	363
	為替予約	113,558	46,224	443	443
	売建	55,258	23,135	628	628
	買建	58,300	23,088	1,071	1,071
	通貨オプション	164,033	643	0	313
	売建	81,694		1,031	349
	買建	82,338	643	1,032	662
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			825	1,119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	569,180	439,277	310	296
	為替予約	146,692	65,767	132	132
	売建	74,207	34,176	3,976	3,976
	買建	72,484	31,590	4,109	4,109
	通貨オプション	112,786	684	0	188
	売建	56,051		1,253	905
	買建	56,735	684	1,253	1,093
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			443	617

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	300		0	0
	売建	300		0	0
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	100		0	0
	売建	100		0	0
	買建				
	債券先物オプション	8,000		4	
	売建	8,000		4	
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				4	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	29,500	25,000	228	223
	買建	29,500	25,000	228	223
	その他 売建				
	買建				
合計				228	223

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建				
	買建				
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	29,500	25,500	255	252
	買建	29,500	25,500	255	252
	その他 売建				
	買建				
合計				255	252

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31		869	869
合計				869	869

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31		939	939
合計				939	939

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)		
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資産・負 債	239,344	186,890	9,213		
	受取固定・支払変動		233,111	180,657	9,213		
	受取変動・支払固定						
	証券化					6,232	6,232
	金利先物						
金利オプション							
その他							
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預 金、譲渡性預金等 の有利利息の金融資 産・負債	194,575	170,738	10,422		
	受取固定・支払変動	200		2			
	受取変動・支払固定	94,375	70,738	3,486			
	受取変動・支払変動	100,000	100,000	6,938			
	合計				19,636		

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)		
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資産・負 債	335,303	286,432	9,094		
	受取固定・支払変動		329,720	280,850	9,094		
	受取変動・支払固定						
	証券化					5,582	5,582
	金利先物						
金利オプション							
その他							
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券、預 金、譲渡性預金等 の有利利息の金融資 産・負債	180,962	164,548	10,418		
	受取固定・支払変動	200		2			
	受取変動・支払固定	80,762	64,548	3,616			
	受取変動・支払変動	100,000	100,000	6,804			
	合計				19,513		

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	120,328	9,135	1,884
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金			
合計					1,884

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等の金融 資産・負債	110,253	16,017	844
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金	33		0
合計					844

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	円	798.16	819.20
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	745,778	744,454
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	60,169	40,787
うち新株予約権	百万円		
うち少数株主持分	百万円	50,667	31,285
うち優先株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	9,371	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131	
うち中間優先配当額	百万円		131
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	685,609	703,666
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	858,986	858,961

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	27.45	25.40
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	23,714	21,951
普通株主に帰属しない金額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	23,583	21,820
普通株式の期中平均株式数	千株	859,021	858,973

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、9円29銭減少し、1株当たり中間純利益金額は27銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,285	1,642
前払費用	2	2
未収収益	0	-
未収入金	8,992	4,532
未収還付法人税等	6,046	4,666
流動資産合計	16,326	10,843
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	2	1
建設仮勘定	14	-
その他の有形固定資産	26	33
有形固定資産合計	43	35
無形固定資産		
ソフトウェア	131	123
その他の無形固定資産	21	-
無形固定資産合計	152	123
投資その他の資産		
関係会社株式	851,252	851,252
繰延税金資産	1,212	1,208
投資その他の資産合計	852,464	852,461
固定資産合計	852,660	852,619
資産の部合計	868,987	863,463
負債の部		
流動負債		
短期借入金	90,000	93,000
短期社債	5,000	5,000
未払金	8,232	4,324
未払費用	206	196
未払法人税等	19	15
その他	42	43
流動負債合計	103,500	102,579
固定負債		
社債	1 75,600	1 55,600
リース債務	2	1
固定負債合計	75,602	55,601
負債の部合計	179,102	158,181

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金		
資本準備金	54,666	54,666
その他資本剰余金	281,025	281,025
資本剰余金合計	335,691	335,691
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	229,659	245,070
利益剰余金合計	229,659	245,070
自己株式	265	277
株主資本合計	689,884	705,282
純資産の部合計	689,884	705,282
負債及び純資産の部合計	868,987	863,463

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	24,070	24,329
営業収益合計	24,070	24,329
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 2,217	1 2,426
営業費用合計	2,217	2,426
営業利益	21,852	21,903
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	14	11
営業外収益合計	14	11
営業外費用		
支払利息	205	237
短期社債利息	5	5
社債利息	901	714
社債発行費	54	54
雑損失	10	21
営業外費用合計	1,178	1,033
経常利益	20,688	20,881
税引前中間純利益	20,688	20,881
法人税、住民税及び事業税	313	246
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	312	243
中間純利益	21,000	21,124

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,024	335,690
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計			0	0
当中間期末残高	124,799	54,666	281,025	335,691

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	213,646	213,646	245	673,891	673,891
当中間期変動額					
剰余金の配当	5,285	5,285		5,285	5,285
中間純利益	21,000	21,000		21,000	21,000
自己株式の取得			9	9	9
自己株式の処分			0	0	0
当中間期変動額合計	15,715	15,715	8	15,706	15,706
当中間期末残高	229,361	229,361	254	689,598	689,598

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	124,799	54,666	281,025	335,691
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
当中間期変動額合計			0	0
当中間期末残高	124,799	54,666	281,025	335,691

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	229,659	229,659	265	689,884	689,884
当中間期変動額					
剰余金の配当	5,714	5,714		5,714	5,714
中間純利益	21,124	21,124		21,124	21,124
自己株式の取得			12	12	12
自己株式の処分			0	0	0
当中間期変動額合計	15,410	15,410	12	15,398	15,398
当中間期末残高	245,070	245,070	277	705,282	705,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 社債には、永久劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
永久劣後特約付社債	25,600百万円	25,600百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1百万円	7百万円
無形固定資産	26百万円	27百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。その中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	851,252	851,252
関連会社株式		
合計	851,252	851,252

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議しました。

普通配当

中間配当金額	5,153百万円
1株当たりの中間配当金	6円00銭

優先配当

中間配当金額	131百万円
1株当たりの中間配当金	7円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	哲	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	里		剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	哲	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永	里		剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。